納入品含有禁止化学物質閾値表(RoHS 規制6物質及びその他の含有禁止物質)

(株)メルコテクノレックスに納入される生産材について均質材料毎の含有禁止物質の含有閾値を定める。 本購買規格の発効日以降(株)メルコテクノレックスに納入される生産材において以下に示す閾値を超える規制化学物質の含有及び付着があってはならない。

(1) RoHS 規制物質(RoHS 規制6物質)

含有禁止物質	対象用途	閾値	免除用途
	包装材料、	Cd,Pb,Hg,Cr+6 の総量	電気接点
	包装用部品	0.01wt%(100ppm)未満	
	プラスチック(ゴム)、	0.0005wt%(5ppm)未満	1
	インク、塗料		
	その他	0.01wt%(100ppm)未満]
	包装材料、	Cd,Pb,Hg,Cr+6 の総量	なし
	包装用部品	0.01wt%(100ppm)未満	
	その他	0.1wt%(1000ppm)未満	
	包装材料、	Cd,Pb,Hg,Cr+6 の総量	合金成分: 鋼材 0.35wt%以下 銅合金 4wt%以下
	包装用部品	0.01wt%(100ppm)未満	
	プラスチック(ゴム)、	0.01wt%(100ppm)未満	
	インク、塗料		アルミ 0.4wt%以下
	その他	0.1wt%(1000ppm)未満	電子部品の鉛ガラスの成分 電子部品の高温半田中の鉛 他にも免除用途あり、 必要な場合は問い合わせのこと
	包装材料、	Cd,Pb,Hg,Cr+6 の総量	免除用途あり、 必要な場合は問い合わせのこと
	包装用部品	0.01wt%(100ppm)未満	
	電池	0.0005wt%(5ppm)未満	
	その他	0.1wt%(1000ppm)未満	
ポリ臭化ビフェニル類(PBB)	全て	0.1wt%(1000ppm)未満	なし
ポリ臭化ビフェニルエーテル類 (PBDE)	全て	0.1wt%(1000ppm)未満	なし

(2)含有·付着禁止物質

含有禁止物質	対象用途	閾値	免除用途
酸化トリブチルスズ(TBTO)	全て	意図的添加が無いこと	なし
トリブチルスズ(TBT)	全て	意図的添加が無いこと	なし
トリフェニルスズ (TPT)			
ポリ塩化ビフェニール類	全て	意図的添加が無いこと	なし
(PCB 類)			
ポリ塩化ナフタレン	全て	意図的添加が無いこと	なし
(塩素数が3以上)			
短鎖型塩化パラフィン	全て	意図的添加が無いこと	なし
	Α -		L. 1
アスベスト類	全て	意図的添加が無いこと	なし
特定アゾ染料・顔料	全て	意図的添加が無いこと	なし
オゾン層破壊物質	全て	意図的添加が無いこと	なし
放射性物質	全て	意図的添加が無いこと	なし
パーフルオロオクタンスルホン	全て	意図的添加が無いこと	免除用途あり、
酸およびその塩(PFOS)			必要な場合は問い合わせのこと
特定ベンゾトリアゾール	全て	意図的添加が無いこと	なし
2-(2H-1,2,3-ベンゾトリアゾ			
ール-2-イル)-4,6-ジ-tert-ブチ			
ルフェノール			
ジメチルフマレート(DMF)	全て	意図的添加がないこと	なし

発効:2018年2月5日

(3)その他の含有、付着、使用禁止物質

添付の「グリーン調達。調査対象化学物質リスト」のレベル I 表に記載の物質

- *1 詳細は禁止物質リスト付属表を参照
- *2 一部(2)項と重複記載あり
- 注1) 顧客要求により一部物品について本表よりも厳しい要求をする場合がある。
- 注2) 「生産材」とは素材、部品の他表示用材、防錆剤、潤滑剤等製品生産のために供される全ての物品を 言う。
- 注3) 「均質材料」とは機械的に分離できない材料単位を指す。(例:母材,メッキ層,塗層等)
- 注4) 本規格は国内外の法規等の改制により変更することがある。更新については当社ホームページ等で確認すること。
- 注5) 本表未記載の特定化学物質の含有についても、化審法、PRTR 法、水質汚染防止法、公害防止法、 WEEE 等国内外の法規に従い適切な管理・表示・届け出を行なうこと。